

出前講座 報告書

開催日時	令和3年1月21日(木)	13時30分～14時40分
開催場所	阿山保健福祉センター	
申請団体等名称	伊賀市民生委員児童委員連合会	
テーマ	民生委員・児童委員の人材確保などについて	
委員会名等	教育民生常任委員会	
出席議員	赤堀久実(委員長)・川上善幸(副委員長)・北森徹・西口和成・桃井弘子・生中正嗣・百上真奈・北出忠良	
	記録者	川上善幸

【講座、意見交換等の主な内容・対応等】

「伊賀市民生委員児童委員連合会検討課題」

課題1 (人材確保、早期退職者、高齢化)

- ・伊賀市内の民生委員・児童委員の選任状況
2019年12月改選時で定員309名(内訳:民生委員・児童委員277名、主任児童委員32件)に対し現員301名である。
(民生委員・児童委員7人、主任児童委員1人が無選任のまま)
- ・2019年12月時点で、早期退職者の内、1期委員が190名と多くを占める。
(1期は3年、2期6年以内で退任する方を早期退職者と呼ぶ)
- ・民生委員・児童委員が270名中11名、主任児童委員は31名中27名が年齢制限の規定を超えて就任している状況であり高齢化が進んでいる。
(選任時の年齢制限は民生委員・児童委員が75歳、主任児童委員は55歳)
- ・民生委員・児童委員は自治会から住民自治協議会に推薦することになっているが、なり手不足のため自治会において人選の負担が大きくなってきている。

課題2 (民生委員・児童委員の活動に関すること)

- ・役員会や理事会に行政もメンバーとして入っているが、課題解決に向けた前向きな協議が進まない。
- ・現在事務局を社会福祉協議会が担っているが、本来は市が行うべきである。
- ・民生委員・児童委員の役割が多様化しており、活動量も増加傾向にあるため負担が大きくなってきている。
- ・課題は10年前から指摘しており、地域福祉計画策定時にも意見を出しているが現状は変わってない。行政はもっと積極的に関わり、一緒になってやっていくことが必要である。

課題3 (個人情報提供)

- ・伊賀市避難行動要支援者2,529人のうち、地域包括支援センターから貰った資料では約45%の1,139人しか個人情報提供に同意されていない。非同意が365人で15%、返信なしが1,025人で40%となっている。民生委員・児童委員には同意した方の名簿はいただけることにはなっているが、名簿に載っていない人は何処に誰が住んでいるのか分からず見守りは困難である。

- ・市からの情報提供がない非同意者や返信がない者については、見守りや連絡もできず、肝心な時に助けることができない。
- ・民生委員・児童委員も守秘義務が課されているのに、行政は命より個人情報の方が大切なのか。
- ・民生委員・児童委員が同意者以外の個人情報を持っていないことを地域住民は知らないため、万一のことがあった際には、その責任や批判を我々が受けることになる。
- ・伊賀市の個人情報保護条例の第8条の中で例外規定があり、生命、身体、財産などに被害が及ぶ場合は個人情報を開示できるとあるので、連合会として、次年度に個人情報開示に向けて市長宛には要望書を、また議会としても検討していただけるよう請願書を提出する予定である。
- ・災害時は勿論、平常時の見守り活動をするためにも個人情報は必要である。

課題4（高齢者、障がい者の移動）

- ・高齢者、障がい者など移動困難者の方が買い物をする店がない。
- ・NPO法人が運営委託しているお買い物バスでは通院等に利用できない。市として有償運送で使えるデマンド運行などの検討が必要ではないか。

委員会の回答まとめ

- ・民生委員・児童委員活動の中では、ご自身で判断して解決することも多いと思われるが、必要に応じて行政や地域の専門機関へのつなぎ役となることで委員の皆様の負担を減らすことも検討いただきたい。また、普段見えない現場の状況などは行政や議会にもお伝えいただきたい。
- ・今回の課題については、それぞれ議員の立場でできること、また、教育民生常任委員会として取り組めることもあると考えるが、今後も民生委員・児童委員の皆様と一緒に問題解決に向けて取り組んでいければと考える。

伊賀市議会議長 様

令和3年1月21日

議会出前講座実施要綱第11条第1項の規定により提出します。

教育民生常任委員長 赤堀 久実